

方々に集まっていたので、本年秋に第一回のウエル・エービング・ソサエティー・サミット・アジア・ジャパンということで開催をしたいと思います。おられます。

この中でどういった議論が行われていくか、まさにこれから詰めていくわけですが、まさにこうした成果を生かして、さつき申し上げました創薬あるいは新しいサービスの開発、そういったようなものにつなげていきたい、そういう思いで取り組んでいくところでございます。

○中谷(一)委員 今御答弁をいただきました。ただ、KPIとかに関しては、ここから詰めていく話なのかということ聞いていて思いましたので、この議論については、最後に総じて大臣に伺いたいと思います。

今までの議論を行ってきた世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターですけれども、これを運営することで、結論的には、どういった成果を出して、社会にどんなインパクトを与えていきたいと考えているのか。全体的なプロセスと、KPIの指標として検討されているものがあれば、そのビジョンも含めてお示しください。

○世耕国務大臣 KPIは、今のところ、まだない。ここはちょっと、はつきり申し上げざるを得ないと思います。

この間、シユワブ会長と私は会談をいたしました。そのときに非常に互いに意識が共通したのは、いわゆる情報革命、IT革命がGAFAMのようなメガ巨大企業を生んだ、第四次産業革命は、何か、誰か一人の人がプラットフォームを全部押さえて、大成功する企業がごくごく少数出てくるというのではだめなんじゃないか。特に、シユワブ会長は、人が中心じゃなきゃだめだという考え方がるようなことがあつてはいけなくて、やはり包摂的な成果が生まれてくるという形にしなければいけないんじゃないかということで意見が一致しました。

そして、W E F側が世界に先駆けてやはり日本

とセンターをつくりたいと言ったのは、まさに日本は、企業が協調領域をつくって、コネクテッド・インダストリーズという発想でやっていくとか、こういう何かひとり勝ち組をつくるという取組じゃないかという点を評価してもらっているんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、積極的に我々が、企業が協調している、あるいは、社会の課題を解決するような第四次産業革命のロールモデルをこの日本センターを通じて発信していきたい。恐らく、KPIは、それを何件発信できるかということになるんだというふうに思っています。

日本センターが、このワールド・エコノミック・フォーラムとつながることによって、逆に、世界の成功事例だとか、あるいは、特に日本は規制改革のスピードが遅いから、世界がどういうアプローチをやっているのかというのを、ここを窓口にして世界の情報を収集していくということを想定しております。

○中谷(一)委員 それでは、時間が参りましたので、質問を終了させていただきます。

○稲津委員長 次に、田嶋要君。

○田嶋委員 田嶋要です。

きょうは、前回の委員会で競争力の法案の議論をしたときに、私の方から政策立案あるいは法案提出に際しては時間軸と空間軸を常に意識して政策を練らなければいけないということを言わせていただきました。特に時間軸ということではPDCAの重要性ということで強調させていただきました。これは常に大事なことだと思っておりますが、きょうは、もう一つの方の空間軸に関して少し意識を向けて質問をさせていただきたいというふうな思っております。

昨年、超党派で中国を訪ねました。自民党の先生も公明党の先生もおいででございましたが、年一回、私は最低でも必ず中国は行かなきゃいけないと思っておりますが、その際には、実は初めて重慶という内陸の町に行つてまいりました。

そこで日本の商社の支店長の方のお話を聞きまして、彼がこういう話をいたしました。この重慶という町では、セブンイレブンがあつて、若者が買いに来ると九〇%以上はキャッシュレスだという話を言われまして、私も内陸の中国は初めてでございますが、沿岸の中国が物すごくお金持ちが多くて発達しているのは大体世の中わかつてい

るんですが、ここでもかど。しかも、九割と言われて、私はちょっとびっくりしまして、ああ、もう日本と全然違うのだなということ、ああ、もうシヨックを受けたわけでありまして、お手元の資料をごらんください。

きょうは八枚資料をつけておりますが、一枚目、その質問を二週間前にしようと思つたら、四月十日にこういう日経新聞の記事が出て、後進国に経産省が焦つていると。まあ、焦つているかどうか、焦つていなかったら更に深刻ですけれども、こういうような記事が出てございました。

後で読んでいただくとして、二ページ目をごらんいただきたいと思つてます。キャッシュレス決済の比率に関して、十年、間を置いてどう伸びたかということも含めて比較があるわけがございます。一ページ目のグラフと同じように、韓国が断トツにキャッシュレスの比率が高い。一番下の方に、参考ですが、中国、一ページ目と同じ数字ですが、この二ページ目の野村の報告でも、六〇%、二〇一五年ということ、ここが重慶が含まれる六割ということですから、若者で九割というのがあるが、ずれてはいないということでございます。

ごらんをいただいで、日本は確かに断トツに低い。ただ、ちょっとひつかかるのは、ドイツも低いところなんですけれども、これはきょうはメインのテーマじゃありません。ドイツはドイツでいろいろあるんでしょう。不思議なこと、第四次産業革命のドイツがこういう状況にあるのもちょっと興味深くて、調べていただきたいと思つておりますが、私は、先ほどの重慶での私の経験、

ちょっと驚いた、そしてこういう日経新聞の報道の仕方ということで、きょう問題を取り上げたいと思つております。

まず、政府参考人にお尋ねしますが、キャッシュレス決済というものはどういふものが含まれるのかということ、簡単にお願いします。

○藤木政府参考人 お答えします。我が国における主なキャッシュレス手段といたしましては、クレジットカード、電子マネー、デビットカードといったようなものが含まれます。また、最近では、Eコマース、SNSなど、それからフィンテック企業など多くの事業者が決済分野に参入してきておりまして、スマートフォンを通じて支払いなど、新たなサービスの取組もふえていますというふうにご認識しております。

私がかつてアメリカに暮らしておつたところは、これは世耕さんとちょうど同じタイミングでしたね。そのころは、キャッシュレスはチェックでしたね。水道料金も電話料金も、毎月毎月チェックをいっばい切らんですよ。これは非常に便利だなと私は思つていました。

そのときにも、何で日本にはチェックがないんだろうというのを金融の専門家に聞いたら、いや、日本はチェックなんというのはいっ飛びに自動引き落としの制度になつたんだよということですね、事業者を信用して。だから、リープフロッグというんですか、先に行つていってるんだ。その話を聞いて、ああ、それだったらよかつたというふうな思つたわけでありまして、どうやら最近はそのでもないんじゃないかなという危機感を強めておるわけでございます。

それでは、副大臣にお尋ねします。まず経済産業、それから内閣府でございますが、今日までの政府の全体の取組、危機感を持つてやっておられるということ、思つていただけますけれども、端的にお答えください。

○西銘副大臣 お答えいたします。先生と同じような体験を、私も去年、上海の商

社マンから聞いて、びっくりしたようなどころで……(田嶋委員「上海ね」と呼ぶ)上海で聞きました。びっくりしました。

キャッシュレスの推進は、消費者、事業者双方にとつてさまざまなメリットがあると考えております。

経済産業省としても、これまで、訪日外国人の利便性の向上の観点から、中小・小規模事業者に対するクレジットカード等のキャッシュレスの決済端末、十万円から二十万円のイメージですけれども、その導入促進に向けた取組や、キャッシュレス化を通じてビッグデータ活用を促すため、二〇一六年の十二月に改正割賦販売法が成立をしておりますが、本年の六月から施行予定であります。その法律による安全、安心なクレジットカードの利用環境の整備等、また、クレジットカード決済データの標準化等々に取り組んでいるところであります。

今般、四月の十一日に経済産業省の有識者検討会で、キャッシュレス・ビジョンを取りまとめたところであります。諸外国の取組やフィンテックを始めとする技術の進展等も踏まえて、産官学で、仮称ではございますが、キャッシュレス推進協議会というものの場も含めて、必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○越智副大臣 金融庁からお答えいたします。キャッシュレス化は、利用者の利便性向上や企業の生産性向上などにつながるものでございます。日本再興戦略二〇一四で、キャッシュレス決済推進の趣旨が書き込まれまして、昨年の未来投資戦略二〇一七においては、十年でキャッシュレス決済比率を倍増、四割程度とする目標を掲げて、政府全体として取り組んでいると承知しております。

そういう中で、金融庁におきましては、一つには、環境整備のための法改正を行ってまいりました。具体的には、銀行法を二年連続で改正しまして、銀行等によるフィンテック企業への出資を容

易とする、また、銀行等におけるオープンAPIの推進により、銀行等とフィンテック企業のオープンイノベーションを進めるための環境整備を行うといったことをしてまいりました。

また、もう一つは、訪日外国人の利便性向上のため、いわば全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備の一環として、海外発行カード等対応ATMの設置を促進するといった取組などを進めてきたところでございます。

これらの取組はキャッシュレス化にもつながるというふうに考えています。

さらに、将来的に、私も昨年中国に行つてまいりまして実感をしてまいりましたが、デジタル通貨の出現等が金融システムを大きく変革させる可能性があることも踏まえて、金融法制を現在の業態ごとの規制体系から機能別、横断的なものとするることについて、金融審議会で検討を行っているところでございます。

金融庁としては、引き続き、これらの施策を通じて、キャッシュレス化の取組に貢献してまいりたいというふうに考えております。

○田嶋委員 それぞれいろいろあるんですけども、何かちょっと違う感じもするんですね。木ばかり見て仕事をしている感じもするんですけども。

今おっしゃった、外国から来た人がキャッシュレスを感じずにと。外国人じゃなくても、アメリカに住んでいる日本人でも、日本に帰ってくるのとキャッシュがたまる国なんですよ、そういう意味では。もろ昔から、三十年前からそうで、クレジットカードを使える店も非常に少ないということはいつも言われてきたわけでありまして。

大臣、この一ページ、二ページ、記事は全部は読めないと思いますが、今の時間に二ページのこういう現状を見て、どういうふうにしておられますか。これはやはり日経新聞の、そのものずばりですか、焦ってきているというふうな。どうい認識ですか。私は、二十年前にこういう記事

が出るなら何となくわかるんですよ。今さら何だろうという感じもするんですよ。

あるいは、さっきのチェックと自動振替のように、今からほんとりブログのような大きな戦略があつて現状があるのか。十年たつても、先ほどの倍増ということは、韓国の足元にも寄らない。十年たつたつて、韓国は更に伸びるでしょうから、ほかの国に比べて相変わらず後塵を拝するという意味では、十年後も一緒なんですよ、倍増したつて。

そんなことでのいいのかな、今ごろ焦つていてどうするかという感じがするんですが、大臣、どうい御認識ですか。

○世耕国務大臣 私も、ドイツの数字はちょっとびっくり、これは少し研究をしてみる必要がある。

恐らく、いろいろな背景が複雑に絡み合つてるところはあると思いますが、一つは文化的要因。だつて、今でもクレジットカードは一応キャッシュレスでできるわけですよ。あるいは、日本は世界で一番 아이폰のシェアが高いと言われています。 아이폰は二年前からアップルペイという支払いができるようになっていまして、私はいま使っています。完全にキャッシュレスで暮らしていますけれども、それもそんなに広がらない。

やはりいろいろな文化的な背景もあるのかなと思つていて、やはり一つは治安がいいということですね。お金をポケットに入れていて盗まれる可能性が少ない、落としても返ってくる可能性が高い、この辺が結構影響している面もあると思つています。

もう一つ大きいのは、やはり導入するに当たつてのコストが高い。これは特にクレジットカードです。日本はクレジットカード産業がかなり多重的産業になっていまして、そのレイヤーごとに手数料を取られるものから、小売店にとつては、クレジットカードを入れると、今大体四%

らいですかね、手数料を取られる。これは非常に負担が重い。こういった背景もあるのではないかといいふうに思つています。

私は、特に危機感を持つていっているのは、もちろん便利になる、ならないということもあるんですが、これは例えば、アリババのような、QRコードを映して支払えるというようなプラットフォームがもう今中国からわつと日本にも、中国人観光客を相手にするために、それがどんどん入つてきています。万が一、このキャッシュレスのプラットフォームを外国にとられてしまうと、日本人の購買データのビッグデータが海外へ行つてしまつ、ここに私は危機感を覚えておまして、これは何とか日本勢もしっかりやりつてもらわなければいけない、そういう思いでキャッシュレス化を、田嶋先生から見ると遅いかもしれませんが、ここへ来てフルアクセルでしっかりと進めていきたいと思つていまして、我々の思いに添えてくれる日本の関係者も今出始めてきているところでもあります。

○田嶋委員 日本の治安がいいとか、確かにそうだけれども、そういうことを言つて、やはり対策がおくれているんじゃないかなという感じがするんですよ。

そういう日本のいい点はい点として、この記事にも、真ん中あたりに、そうは外国人には受け取れないと。外国から来た人や不便なんですよ。だから、日本人だったらまあいいかもしれないけれども、いきなり日本に来るといろいろなことが、現金を用意しなきゃいけない、ここにも書いてありますけれども、さまざまな金額のな口ス、あるいは逸失利益、本来だったらもつと売れたはずが、現金を持ち合わせていないから諦める、そういうことがたくさんこれから起きてくる。現金輸送にも相当金がかかっているということも記事になっていまして。

本当に、三十年も、私たちが海外生活していたような時代から言われ続けていたことが、今、ア



るにも時々上がってきますけれども、やはり現地からのレポート、こういう動きがありますよとか、この産業界はこういう動きをしているというの時は時々刻々上がってきます。それをどう政策へ落とし込む仕組みがきちっとできているかどうかというの、これは大臣の力量にもかかわって、それぞれ担当局長の力量にもかかわって、るところだというふうに思いますけれども、やはり、そういった海外の情報に機敏にレスポンスをしてやってくる必要があるだろうというふうに思っております。

○田嶋委員 海外赴任者も二年で転勤するかどうかはわかりませんが、やはり人脈ですよ、誰を知っているかという。そういうことも含めて、人事制度も含めて、やはり見直すべきはぜひ見直していただいて、アンテナ力も含めて高めていただきたい。これが今後ますます、海外にいろいろないい取組があるものを日本が輸入することもある。我々が新たにここでつくることもある。そのことをぜひ心がけていただきたいというふうに思います。

次の質問に入りますけれども、世耕さん、会津に行ってきましたですね、会津若松。多くの民間の企業に会ってきました。これは質問通告をしていないですけれども、どうでした、会津若松。

○世耕国務大臣 これは、地域未来牽引企業のトップの皆さんに、全国から一堂に会していただきました。風評被害対策という気持ちも込めて会津若松で開催をさせていただきました。

こちら側からいろいろな支援メニューがあるということもかなり濃密に説明をさせていただくこともできましたし、あと、もう北は北海道から南は沖縄まで、やはり各地のきらりと光る企業の皆さんが交流することで、それだったら一緒にやろうよとか、今後も定期的に情報交換やろうよなんて動きがもう現に私の目の前で起こっております。それから、非常に有意義だったというふうに思います。あそこから何か新しいことが生まれてほしいと思っております。

○田嶋委員 私、一つ資料を飛ばしちゃいましたけれども、三の資料をごらんいただいて、これは外務省が発表した資料を持ってきましたけれども、アフリカにおける最も信頼できる国は、今、断トツで中国になっていると。これも、私の耳によく入っていたのは、中国は本国から建設の労働者を全員持つていって、がさつと持つていって、その国に余り移転もせずに全部中国のためになるような仕事の仕方をしていっているから、地域では信頼されていないよ、日本の方がはるかにアフリカで信頼されているよと私は何となく聞いていたことが多くあります。間違っていましたね。これは実際、アンケートをとると、アフリカでも中国は高い信頼を得ている。

私は、こういうことも含めて、先ほどのアンテナ力、経産省がどうやったら日本のプレゼンスがそういったこれからの可能性を秘めているアフリカでも高まっていくか、そういうことも十分研究して行動に移していただきたい、その参考の資料でつけさせていただきます。

次の四の資料をごらんいただきたいと思えます。

今、会津若松でいい交流を持ったいただいたんですが、私は、この間の事業承継の話もそうだし、後継者不足ですね、それからベンチャーの創業率の低さ、これはもう慢性的な日本の悩みですね、これはどうしたらいいのかということ、世耕大臣のもとで三年間という短期間で集中的にいろいろ取組を行うのは結構だと思っております。私は、ちよつとこの際、今ももう社会人の方々のことよりも次の世代のことを考えて、根本的なところから政策を組み立て直した方がいいのかなという気がする。少なくとも同時並行で。

ということで、三年前のちよつと四月に起業家教育ということを質問させていただきました。この四の資料をごらんいただきましたが、先ほども指摘がありました、失敗に対する恐れ等々、左側の表、日本の数字はいろいろな意味で少しほかの国よりも違いが出ています。

と、そしてこの右側の表、初等中等教育で起業家教育を受けた人の割合が小さいという報告もなされているわけでありませう。

そこで、改めて政府参考人に、初等中等教育に関するいわゆる起業家教育の予算が今どういう状況になっているのか、関連の経産省と文科省からそれぞれ御答弁いただきたいと思えます。

○糟谷政府参考人 起業家教育の観点から、経済産業省では、小中学生段階からの起業家教育の普及を図るために、平成二十七年に約四千万円の予算を措置いたしました。

起業家教育のモデル事業として、起業家などの外部講師を派遣する授業、地域の企業や商店街への訪問授業、自分で模擬的に会社を設立して商品販売してみる体験学習などを実施いたしました。

これは二十一の小中学校で行ったわけでありませうけれども、平成二十八年度以降については、更に多くの小中学校等において、文科省におけるモデルの構築のための事業を行っているというふうな認識をしております。

いづれにしても、この間、平成二十八年度に改訂されました次期学習指導要領において、中学校において起業教育が盛り込まれたところでありまして、これが平成三十三年度からというふうな理解をしておりますので、こういったところでおおとこでございませう。

○下間政府参考人 お答え申し上げます。

文科省におきましては、小中学校等におきまして、児童生徒がチャレンジ精神や創造性、探求心などの起業家精神、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質、能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデル事業を平成二十八年度から実施をしておりますところでございます。

本事業につきましては、平成二十八年度予算では約二千六百万円、二十九年度予算では約二千四百百万円、三十年年度予算では約千七百万円というこ

とでございます。予算額は年々減少してございますけれども、さまざまな工夫、関係機関、団体との協働によりまして、実施地域は各年度約十地域、実施校数は約六十校を維持しているところでございます。

これらにおきまして、地域ごとに、起業体験を有する外部講師や団体等と連携をしまして、子供たちによる模擬会社の設立、市場調査、商品開発、販売、決算、課題解決等の体験活動を実施しているところでございます。

○田嶋委員 私が改めて教育に着目したのは、この間二セコの問題がありましたよね。そのときに大臣が、こういう予算がついているのは知らなかったとおっしゃったので、まあ、それは正直です。だけれども、大臣の目から、大きな全体予算の中でそういった教育関係の予算ってやっぱりちよつと少ないですね。逆に言えば、教育というのは投資効果が高いと思うんですよ。例えばハードへの補助金なんというのはやはり何百億とかになりがちですけれども、教育はやはり種をまくような投資でありますから、お金は今も数千億万オーダーですね。しかし、こうやってやっています。

ただ、私は、それにしても、もう少し、どうですか、モデル校とかじゃなくて、ここを本気でやらないと日本の創業率はいつまでたっても上がらないし、それから、後継ぎがない問題もなかなか解決しないんじゃないかなというふうに思っています。

五番だけ、最後にちよつと時間がないので見てください。私の気に入った記事が、「私見卓見」というんですが、経営者の上野さんという方の記事をお載せさせていただきました。特に下線のところですね。「今の日本ではリスクを取って雇用と税金に貢献している中小企業の経営者よりも、大企業や官庁に勤める人のほうが社会的なステータスが高くみられている。」「サ農工商だ。真ん中に、「事業継承に携わる政策当局、金融機関などの担当者はほぼ全員が給与所得者だ。」そのとおりですよ。我々はみんなそうじゃないですか、お互い

に、大企業にいた。それじゃ私はだめだと思つてすよ、やつぱり。

そうなるよ、やはり、我々にはできないことを、ベンチャーをやった人たちに、その情熱と夢を子供たちに伝えるということを私は全国の子供たち向けにやるようなプランを経済産業省と文科省が力を合わせて、四千万円の予算じゃなくて、せいぜいあと二桁ふやしていただいで、全国一斉にやるぐらいのことを、世耕さんならでできるよ。

私は計算したんだけど、私の選挙区は人口百万人の千葉市ですよ。中学校は六十校なんですよ。中学校は六十校、人口百万人。ということでは、全国で大体その百倍ですよ。中学校六十校に、生きのいいベンチャーの方に頼んで、ポランティアで年に一回授業をやってくれと。できますでしょう、それは。二年にわたれば三十人見つけばいいんですよ、ベンチャーを、千葉市で。

だから、現実的にできるんじゃないかなということを四年前も提案しましたが、動きが全くありません。あのときは大臣答弁を求め損ないましたので、今回改めて、現実的にできることを私は提案しているんですよ。いろいろ教材をつくったり、いろいろあるでしょう、職場体験とかいろいろ。

だけれども、私は、これが一番いい。私も自分の体験として、私はたまたまですけども、ソニーの盛田さん、創業者の話だけは学校生活の中で覚えてますよ。やはり残るんです。だから、情熱として夢を子供たちに与えれば、何となく就職するのが人生の将来と思つていて子供たちに、自分で起こすんだということを考えさせるだけでも、僕は、小学校、中学校にそういう経営者の派遣を全て、たった十校とか二十校じゃないですよ、全ての学校にやつてほしい。やりますと言つてください。

○稲津委員長 申合せの時間が経過しておりますので、簡潔に御答弁ください。

○世耕国務大臣 本日に子供のころからベンチャーマインドをたたき込むというのは非常に重

要だと思ひます。うちの息子もベンチャー経営者と接する機会が多いですから、彼はもうどうやって起業するんだということをやっていますから、前向きに検討したいと思ひます。

○田嶋委員 四年前に言つたんですよ、議事録に残つていて。大臣は違つたけれども。

ぜひ、次、私がまた三年後に質問しますから、誰が大臣が知りませんけれども。だけれども、絶対これはやつた方がいいですよ。お金からないうて、こういうことを嫌がるようになりたがりませんよ。次の世代のために力をかけてくれ、私だってやれますよ、そんなこと、三十人ぐらいだったら。みんなでもやりますよ、日本じゅうに。よろしくお願ひします。

以上です。

○稲津委員長 次に、山岡達丸君。山岡委員、山岡達丸と申します。

御質問の機会をいただきました。本心に心から感謝を申し上げます。大臣におかれましては、きょうは一般質疑ということ、多角的な質問に対して動じず、いろいろお答えになつていらっしゃる姿に心から敬意を表しながら、私もまた質問させていただきますと思ひます。

きょうは、せつかくこうした一般質疑という機会でありまして、二〇一六年に始まりました電力の小売全面自由化、このことについてちょっと取り上げさせていただきますながら、現状の認識と私なりに感じる課題も含めて、大臣の御見解を伺えればと思つております。

お配りした資料でございますけれども、こちらは、結構枚数が多いんですけども、一枚目は、電力・ガス取引監視等委員会のリリースでございます。最新の電力取引状況ということで、この四角の中の新電力のシェアというのが、これは、経産省に問い合わせればいろいろ細かくまた数字上の内訳があるようでありますけれども、おおむねの目安として、販売電力量ベースで二・七%が新電力のシェアになつていてということが読み

取れる資料でございます。

以下、各新聞を今回は配付させていただきます。大体去年の秋ぐらいからことしの三月ぐらいにかけてのいろいろな新聞でございます。一枚目は、電力十社が販売量が落ちていて、そして、記事の内容は、自由化の中で顧客が流出しているというお話が書かれています。

三枚目以降は、各地域の電力会社ですけれども、おおむね、北電、北海道電力に至っては、純利益が五割減つていて。見出しは「新電力へ顧客流出続く」ということがはつきり書かれています。次は、北陸の電力会社においても、非常に自由化で減つていんだと。あわせて、次は、中部電力、純利益が減りましたと。そしてまた、東北電力、そしてまた関東、さまざまな電力会社においてシェアが非常に新電力に流れているんだということが各紙で今取り上げられているところであります。

まず、大臣にお伺ひしたいところでありますけれども、二〇一六年に全面小売の自由化ということが成つて二年になります。この二年で、今、こうした十数%のシェアが新電力に移つていて、この現状について、大臣は、この自由化がうまくいっているといえますか進んでいる、これはどう評価されているのか、そのことをまずお伺ひさせていただきます。

○世耕国務大臣 全面自由化をして以降、石油、ガス、情報通信といったほかの分野からの参入も含めて、約四百六十の事業者が新たに電力小売市場に参入をしているという状況であります。

その結果、全販売電力量に占める新電力のシェアというのが、これは去年の年末時点でありまして、大体八%ということまで拡大をしております。家庭部門における新電力への切りかえ、これは着実に進んでいるというふうに認識をしております。

また、新電力の家庭向けの平均料金単価は、二〇一六年度において、従来の規制料金と比べると四割割安になつていっているわけでありまして、これは

まさに、競争、自由化を通じた料金低廉化の効果が消費者に対してあらわれているというふうに考へております。

○山岡委員 ありがとうございます。まさに自由化の恩恵の中で、使用者の方が、安い電力、あるいは、これからは、いろいろなサービスを伴つた電力会社とおつき合ひの中で、そうしたことが期待できるということは、まさに自由化の中で起つていて、事象なんだろうということとを今大臣から御答弁いただきました。

あわせて、シェアは、私は一割ぐらいと言ひましたけれども、今、昨年末の段階では八%ということでありまして、地元のことを申し上げますと、北海道電力は非常にシェアが大きく新電力に移つておりました、先ほどお配りした資料の、ちよつとここには配付していませんけれども、私が手計算した限りにおいては、一五、六%か一七%か、それぐらいのシェアという状況も、ちよつと計算が合つているかどうか、これはまた経産省に伺わなきゃいけないんですけども、そうした状況もあるところでありまして、非常に新電力が進出している。そして、その結果、使用者の方がそういうふうな安価な料金で使っているというふうな状況が生まれているということは間違いなく言えるのかなと思つております。

今回は、この自由化そのものを否定するとかそういうことではないんですけども、この中で起つていてる事象について、本心に自由な中で自由化なのかそういうふうな不安がある中で、さまざまな制度の事実上の不均衡がある中で、こういうことが進んでいるんじゃないかという問題意識のもと、技術的なことを経済産業省にお伺ひしながら少し質問を進めていければと思ひます。

この新聞の書きぶりというのは、新電力の事業者は非常に大きな努力をしていて、旧来のといひますか、いわゆるみなし小売電気事業者というんですか、これまでの、昔からの大手の電力会社は非常に努力不足といひますか、そうした中で